

静岡県告示第106号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年2月18日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年2月18日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
県道	沼津停車場 東沢田線	沼津市添地町230番の2から 沼津市大手町1丁目209番の1 1まで	前	㊤ 15.8～63.8	120.6
				㊢ 7.5～36.1	61.5
			後	㊤ 29.0～69.8	120.6